

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	被災中小企業復興支援リース補助事業		担当部局庁	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度・平成30年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「東日本大震災からの復興基本方針」 (平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した中小企業が、新たに設備導入する場合の新規のリース料の一部を補助することにより、被災中小企業の円滑な事業再開を促し、復興を支援する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により設備等を滅失等し債務を抱えた中小企業者が、特定被災区域内に新たにリースにより設備導入する場合、そのリース料の一部(補助率10%)を補助することにより円滑な事業再開を支援する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算				1,944	
		補正予算					
		繰越し等					
	計					1,944	
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (26年度)
	補助先企業ののべ従業員数	成果実績	人	-	-	-	28,000 (7人/社×4,000件)
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	中小企業向け補助金額	活動実績 (当初見込み)	千円	(-)	(-)	(-)	(-)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	補助件数	活動実績 (当初見込み)	件	(-)	(-)	(-)	(-)
単位当たりコスト	486 (千円/件)		算出根拠	事業費総額(1,943百万円)÷補助件数(約4,000件)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	事業費	-	1,918				
	業務管理費、消費税	-	25				
計	-	1,944百万円					

事業所管部局による点検				
	項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、被災中小企業の円滑な事業再開を促し、復興を支援するものであり、国民のニーズおよび優先度の高い事業である。また、中小企業の負担軽減のための補助は民間では担えず、特定被災区域全域で公平に講じるべき施策であることから、自治体ではなく国で行う必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	本事業の資金の流れは、被災中小企業の申請負担軽減のため、指定リース事業者が補助金を申請し、リース料の低減を図る仕組みとなっている。中間段階での支出は補助事業者としての民間団体の事業費のみであり、合理的な範囲内であると考えられる。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	<p>・本事業は、東日本大震災により被災した中小企業が、新たに設備導入する場合の新規のリース料の一部を補助することにより、被災中小企業の円滑な事業再開を促し、復興を支援するものであり、国民のニーズおよび優先度の高い事業である。</p> <p>・また、中小企業の負担軽減のための補助は民間では担えず、特定被災区域全域で公平に講じるべき施策であることから、自治体ではなく国で行う必要がある。</p> <p>・本事業の資金の流れは、被災中小企業の申請負担軽減のため、指定リース事業者が補助金を申請し、リース料の低減を図る仕組みとなっている。中間段階での支出は補助事業者としての民間団体の事業費のみであり、合理的な範囲内であると考えられる。</p>			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
被災中小企業の円滑な事業再開を促すため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年		平成23年	
				平成24年

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
1,944百万円

【移替え】



経済産業省
1,944百万円



【公募・委託】

A. 民間団体
(補助事業者)

〔申請案件の審査、補助金の交付〕



【交付】

B. 指定リース事業者

〔被災中小企業へのリース料の低減〕



【リース料の低減】

被災中小企業

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足
する)(単位:百万円)